

令和6年4月スタート



笛吹市

奨学金返還支援補助金

若者世代の就労初期の経済的負担の軽減と、
笛吹市への移住・定住を促進するため、
奨学金を返還している方に補助金を交付します。



申請できる人

- ① 笛吹市に居住していて、5年以上定住する意思がある
- ② 高校・大学等を卒業し、県内で就業している
(原則として正規雇用の方。非正規雇用の場合は無期雇用契約を締結している方。)
- ③ 在学中に奨学金の貸与を受け、その返還をしている
- ④ 30歳未満である(交付申請書類提出時点)

※他にも条件がありますので、お気軽にお問い合わせください。



補助金について

- ① 年額上限20万円(繰上償還額、利子返還額は除く)
- ② 最長5年間補助(30歳になるまで毎年度申請が必要)



申請スケジュール

まず、市役所窓口にて事前にご相談ください。相談時に申請様式をお渡ししますので、添付書類とあわせてご提出ください。



1月	4月	12月末	2月末 3月末
補助対象期間			
交付申請		実績報告	請求 支払い

お問い合わせ

笛吹市役所

企画課/企画調整担当

055-261-2032

笛吹市 奨学金返還支援

詳しくは市ホームページをご覧ください。

